

## 平成 26 年度鳥取市水道事業審議会 第 1 回会議 会議録

1 日時 平成 26 年 5 月 28 日（水） 午後 3 時～午後 4 時 30 分

2 場所 鳥取市役所 6 階全員協議会室

3 出席委員 16 名（敬称省略）

松原雄平（会長）、池原範雄（会長代理）、牛尾柳一郎、奥田通雄、衣川益弘、谷本由美子、田淵暉夫、濱村恵子、広沢京子、保木本征治、前村幸子、松本洋光、森田修充、山崎容子、山田恵美、山根滋子

4 水道局説明職員

羽場恭一（水道事業管理者）、高見剛（次長）、大島義典（総務課長）、有本尊伸（経営企画課長）、樽谷栄（料金課長）、谷岡昇（給水維持課長）、河原徹郎（工務課長）、山下俊道（浄水課長）、山根健吾（河原営業所長）、早川誠（青谷営業所長）、中島憲啓（総務課課長補佐兼財務係長）、西垣昭宏（経営企画課課長補佐兼経営係長）、渡辺寛存（総務課総務係長）

5 議題

- (1) 水道料金統一に係る水道事業審議会開催スケジュール（案）について
- (2) 鳥取市水道事業の現行の水道料金について
- (3) 水道料金統一の基本的な考え方と今後の進め方について
- (4) その他

6 配布資料

- ・ 日程
- ・ 議題(1) 水道料金統一に係る水道事業審議会開催スケジュール（案）
- ・ 議題(2) 鳥取市水道事業の現行の水道料金について
- ・ 議題(3) 水道料金統一の基本的な考え方と今後の進め方について
- ・ 諮問書 水道料金の改定について（諮問）

7 会議の経過

**○高見次長** 失礼いたします。定刻となりましたので、ただ今から鳥取市水道事業審議会を開催させていただきます。本日、委員の皆さまには大変お忙しい中、また急に暑くなった中出席をいただきましてありがとうございます。本日の会議は、西山委員、政田委員、増田委員、山根豊治委員は欠席でございます。あと池原委員がちょっと遅れられるようでございますが、現時点で委員の半数以上が出席しておられますので、審議会条例第 6 条第 2 項の規定により会議が

成立することを始めに報告させていただきます。

そうしますと早速であります、開会にあたりまして松原会長にご挨拶をいただきたいと思  
います。よろしくお願ひいたします。

**○松原会長** 皆さんこんにちは。大変お忙しい中、本日の審議会にご参集いただきまして本当に  
ありがとうございます。平成 26 年度第 1 回の審議会でございます。今年度はさまざまな審議事  
項が用意されておりまして、皆さまには複数回のご出席をいただくことになろうかと思ひます。  
どうぞよろしくお願ひいたします。

平成 26 年 3 月 17 日に前回の審議会がございました。その中で 26 年度の事業計画、あるいは  
水道料金統一に伴う 3 地域の水道使用状況についてご審議をしていただきました。今回は 90  
分という少し短い時間ではございますが、水道料金改定についての諮問をいただいた後に、今  
後のスケジュールなどについて 3 点ほど審議していただくということになっております。

水道は、我々の生活にとって必要不可欠なもので、非常に公共性が高いものですので、水道  
料金は水道法で規定をされております。そういう意味で、その料金設定は非常に重要でござい  
ます。市民にとっては安いに越したことはございませんが、一方でこれを管理する側にとって  
は、採算性というのも重要になってまいりますので、この辺りは水道法に規定されております。  
水道財政の健全化ということを考えながら、我々は市民として、今後の料金について考えてい  
く必要があると考えております。今回あるいは今後の審議会におきましては、委員の皆さまか  
らさまざまなご意見やご提案をいただければと考えております。どうぞよろしくお願ひいた  
します。

**○高見次長** どうもありがとうございました。続きまして深澤市長がご挨拶申し上げます。市長  
よろしくお願ひします。

**○深澤市長** 失礼します。市長の深澤でございます。委員の皆さまには、平素より本市の水道事  
業の運営に格別なるご理解、ご協力を賜っておりますこと、心より感謝を申し上げます。

昨年 10 月には消費税率引き上げに伴う水道料金の額について諮問をさせていただきました  
と、当日答申をいただきました。これを基に 12 月定例会で給水条例改正案を上程いたしまして、  
可決をいただいたところでございます。心より感謝を申し上げます。

本日は 2 点、諮問をさせていただきたいと考えております。

1 点目は 3 地域の水道料金の統一についてであります。ご案内のように、本市は平成 16 年  
11 月に合併をいたしまして、ちょうど今年で満 10 年となりますが、この合併後に鳥取・国府  
地域、青谷地域、河原地域、この 3 つの地域の水道料金を 10 年かけて段階的に調整し、平成  
27 年度に統一をするということが合併時の事務事業調整方針で決定されております。平成 22  
年度には河原地域の料金改定を行っておりますし、平成 23 年度には鳥取・国府地域と青谷地域  
の料金を改定し、統一に向けての調整を図ってきております。この度の、平成 27 年度の料金改  
定により、最終的に料金の統一をしていくということであり、この額についてご審議を賜  
りたいとこのように考えております。これが 1 点目でございます。

2 点目であり、今後の水道料金体系のあり方についてということであり、国にお  
きましては昨年の 3 月に、人口減少下の水道のあり方、また危機管理対策の重要性など、水道

を取り巻く状況も大きく変わってきておりますので、こういった変化に対応するため、将来に向けた水道事業の指針として「新水道ビジョン」を策定をされまして、その中で固定費と変動費の割合に適合した料金体系、また逦増料金体系についての緩やかな見直し、こういった2点を内容とした料金制度の最適化について示しておられまして、それぞれ検討を行うようにということであります。本市におきましても将来を見据えた長期的な事業計画や財政収支、こういった見通しを基にした今後の料金水準の検討を図っていきますと共に、この料金制度の最適化についてご検討をいただきたいというのが2点目でございます。

委員の皆さまには、今後長期間にわたりましてご審議、ご検討を重ねていただくこととなりますが、引き続きご尽力いただきますようお願いを申し上げますご挨拶に変えさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

**○高見次長** ありがとうございます。それではこれより諮問をさせていただきます。深澤市長より諮問をさせていただきますので、松原会長それから深澤市長、よろしく願いいたします。

**○深澤市長** 【諮問書を読み上げる。】鳥取市水道事業審議会会長 松原雄平様、鳥取市長深澤義彦。水道料金の改定について（諮問）。鳥取市水道事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。諮問事項1、鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の現行水道料金を適正な額に統一することについて。2、今後の水道料金体系のあり方について。以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○高見次長** ありがとうございます。そうしますとここで深澤市長は次の日程がございますので退席をさせていただきます。ご了解をいただけたらと思います。

続きまして、この4月に人事異動がございましたので、出席者の自己紹介をさせていただきます。まず、羽場管理者からご挨拶を申し上げます。

**○羽場水道事業管理者** 失礼いたします。この4月から、前任の杉本事業管理者から引き継ぎ拝命いたしました羽場恭一と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。委員の皆さまには昨年の7月以来、市長も申しておりました、消費税率の引き上げに伴います料金改定ですとか、また今日もご審議いただきます鳥取・国府、河原、青谷地域の料金統一、こういったことについてさまざまご意見を頂戴いたしておりますこと、誠に感謝を申し上げます。

平成26年度がスタートして約2カ月たちました。私どもも厳しい状況の中で一生懸命頑張っておりますが、企業の撤退や人口減少、節水意識の高揚などによる給水収益の減少傾向が続いておりますので、その辺りをどうぞご理解の上、よろしくお願いをいたしたいと思っております。本日の審議会では、先ほど市長の諮問にございました2点につきまして、事務局よりご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○高見次長** そうしますと改めまして、次長の高見でございます。よろしくお願いいたします。

**○大島総務課長** 総務課長の太田でございます。よろしくお願いいたします。

**○有本経営企画課長** 失礼します。この審議会の事務局を担当します経営企画課長の有本です。よろしくお願いいたします。

**○樽谷料金課長** 失礼します。料金課長の樽谷と申します。よろしくお願いいたします。

**○谷岡給水維持課長** 給水維持課長の谷岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 早川青谷営業所長 青谷営業所長の早川です。よろしくお願ひします。
- 山根河原営業所長 河原営業所長の山根でございます。どうぞよろしくお願ひします。
- 河原工務課長 工務課長の河原でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 山下浄水課長 浄水課長の山下です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 中島総務課課長補佐 総務課課長補佐の中島です。よろしくお願ひいたします。
- 渡辺総務係長 総務係長をしております渡辺と申します。よろしくお願ひいたします。
- 西垣経営企画課課長補佐 審議会の事務局を担当しております経営企画課課長補佐の西垣です。よろしくお願ひします。
- 高見次長 それでは、会議に入ります前に、今日お配りをしております資料を確認させていただきたいと思ひます。

— 資料確認 —

そうしますと、ただ今配布をさせていただきました諮問書を1枚めくっていただきますと、【諮問の趣旨】というのがございます。こちらを経営企画課長の有本が読み上げますので、少し時間をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

- 有本経営企画課長 そうしますと、諮問の趣旨を読み上げいたします。

1. 鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の現行水道料金を適正な額に統一することについて

本市水道事業は、市町村合併後、鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の上水道を統合し、一つの上水道事業として運営しています。各地域で料金体系が異なっていたため、合併調整方針に基づき、合併後10年間で段階的に調整を図り、平成27年度に鳥取・国府地域の料金を基本に統一することとしています。

これまでの取り組みとしては、貴審議会の答申を受け、平成22年度に河原地域の水道料金を改定し、平成23年度に鳥取・国府地域と青谷地域の水道料金を改定してきました。

平成27年度を迎えるにあたり、各地域の水道料金を適正な額に統一することについて、貴審議会の意見を求めるものです。

2. 今後の水道料金体系の在り方について

本市では料金制度に口径別の基本料金と従量料金の2部料金制をとっており、従量料金では使用量の増加に伴い従量料金単価が高額となる逡増制料金体系としています。このことによつて、水需要量の増加に伴う水源確保等の費用の上昇に対応できるよう、比較的使用量の多い需要者に対し水需要の合理性を促し水需要の抑制を図ることや、生活用の使用者料金の低廉化に配慮する体系となっています。

しかし、現在は全国的な少子化に伴う人口減少や節水機器の普及などにより水需要が減少傾向にあり、また本市においては、上水道から鳥取県の工業用水道への切り替えや製造業の事業再編による生産活動の縮小などにより大口需要者の使用量が大きく減少しており、水道料金収入がさらに落ち込む傾向にあります。

それに対して水道事業の支出については、設備投資に係る費用（固定費）の割合が大部分を占めている装置産業であり、単純に水量に伴って増減する動力費や薬品費などの純粋な変

動費は収益的支出の10%以下でしかありません。平成25年3月に厚生労働省が発行した新水道ビジョンによれば、この対策として、「固定費と変動費の割合に適合した、将来を見据えた料金体系へ、利用者の影響を抑制しつつ、事業実態に応じた検討を」を求められています。

このことから、今後の水道料金体系の在り方について貴審議会の意見を求めるものです。以上でございます。

**○高見次長** 以上が諮問の趣旨でございます。ここからは議題に入らせていただきます。進行は松原会長にお願いしたいと思います。よろしくお祈りをいたします。

**○松原会長** はい。それではお手元の次第に従いまして、議事を進めてまいります。議題は3点ございますが、まずは、議題(1)水道料金統一に係る水道事業審議会開催スケジュール(案)についてということで、まず事務局よりご説明をいただきたいと思っております。

**○有本経営企画課長** そうしますと、お手元の議題(1)水道料金統一に係る水道事業審議会開催スケジュール(案)という資料をご覧くださいませでしょうか。

第1回、開催時期が5月28日ということで、本日でございます。審議内容としましては、諮問、水道料金の改定について、水道料金統一に係る水道事業審議会開催スケジュール(案)について、鳥取市水道事業の現行の水道料金について、水道料金統一の基本的な考え方と今後の進め方についてでございます。第2回は7月、諮問事項1、鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の現行水道料金を適正な額に統一することについて、主な内容としまして、財政収支、施設整備(更新)計画等の検討です。第3回は8月、諮問事項1、鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の現行水道料金を適正な額に統一することについてということで、主な内容として、財政収支、料金改定案の検討を予定しております。7月、8月の審議会で、諮問事項1の取りまとめをお願いできたらと考えております。あともう1点、鳥取市水道事業長期経営構想(案)についてということで、現在、今後の水道事業の根幹となる計画を取りまとめ中でございますので、これを報告させていただきます。第4回は10月ということで、諮問事項2、今後の水道料金体系の在り方について、主な内容は、財政収支、施設整備(更新)計画等の検討、今後の水道料金体系の検討です。第5回は11月、諮問事項2、今後の水道料金体系の在り方について、主な内容は、財政収支、今後の料金水準案及び料金体系案の検討です。あと、諮問事項1及び2の答申案の検討をしていただきます。第6回は12月ということで、諮問事項1及び2の答申案の検討、答申案の決定となります。その後、1月に答申ということで、答申書を提出していただき、条例改正案を2月議会へ提案する予定としております。

次ページをお願いいたします。鳥取・国府地域及び河原地域、青谷地域 水道料金統一スケジュール(案)についてご説明いたします。一番上の欄が審議会になります。第1回が5月28日、本日でございます。先ほど説明しましたとおり12月までに6回予定しております。それから2番目の欄は市議会になります。建水と書いてありますが、これは建設水道委員会といいまして、市議会の委員会になります。こちらに随時経過報告を行いまして、12月の建水で答申内容を説明し、平成27年の2月議会に料金改定の条例改正案を提案したいと考えております。一番下の欄、説明会等ということで、4月を見ていただきますと地域審議会というのがございます。河原と青谷の地域審議会で新年度予算の説明、統一スケジュールの説明ということで、こ

れはもうすでに説明済みでございます。その後、随時経過報告を行いまして、来年2月の地域審議会で答申内容の説明を行いたいと考えております。27年度には、給水区域内の中学校区単位での説明会を予定しております。あと、要望があれば、随時、出前説明会を行いたいと考えております。現在のところ、最終的には平成27年の11月計量、12月請求分からの料金改定を想定しております。料金統一のスケジュール（案）の説明は以上でございます。

**○松原会長** はい、ありがとうございました。ただ今、今年度の審議会のスケジュールそれから市議会、あるいは地区説明会との関わりというのがございましたが、いかがでしょうか、何かご不明な点ございますでしょうか。あるいは確認をしたいとかございますでしょうか、どのようなことでも結構です。

9月を除いて、ほぼ、来年の1月まで月例のようにこの審議会があるということでございますね。2回、3回で諮問事項1についての審議をだいたい終了すると、それから4回、5回で諮問事項2、そして6回目で答申案の検討ということで、前半後半というような感じで。それで、市議会への報告、建設水道委員会とか全員協議会へ報告されるということですが、その際に、市議会から何か意見が返ってくるというようなことはあるのでしょうか。

**○有本経営企画課長** 基本的にはないと思っております。この審議会での内容を随時、建設水道委員会に、こういうふうに進んでいますということで報告して、委員会としての意見もいただきたいとは思っておりますが、基本的に返ってくることはないと思っております。

**○松原会長** その他、何かございますでしょうか。

説明会等ですが、これは料金体系が変わっていく該当地域へ、いろいろなご説明をされていくんだらうと思うんですが、場所はまだ決まっていないということですか。

**○有本経営企画課長** 先ほど言いましたけども、中学校区単位で説明会をしようかなと考えております。また、4月の地域審議会に出ましたときに、集落のような小人数の説明会でも来ていただけますかというようなご質問もございました。それで、水道といいますと生活に密着したお話ですので、集落単位の小規模なものでもご要望があれば出かけますということで回答しましたので、そういうご要望があれば出かけたいと思います。

**○松原会長** そういった地域説明会の中でいろいろな要望とかが上がってくるのではないかなと思うんですね。その内容は、この審議会に上がってくるのでしょうか。

**○有本経営企画課長** 特別なご意見があれば、ご報告させていただきたいと思っております。

**○松原会長** はい、いかがでしょうか、委員の皆さま、何か。それでは、議題(1)につきましては、これでよろしいでしょうか。

— 委員からは特になし —

それでは2点目の議題に移りたいと思います。鳥取市水道事業の現行の水道料金についてということでご説明、よろしくお願ひいたします。

**○有本経営企画課長** はい。そうしますと議題(2)鳥取市の水道事業の現行の水道料金についてという資料を見ていただけますでしょうか。1枚はぐっていただきまして、鳥取市水道事業の水道料金統一までの経過ということで、3月17日の審議会でもご説明いたしましたが、平成16年の市町村合併のときに、鳥取・国府、河原、青谷の上水道地域にはそれぞれ異なる料金体系

がございました。それらの対処法として、市町村合併に伴う水道事業統合の手引きというのを、日本水道協会が作成しておられますので、その抜粋でございます。

①水道料金の基本的な考え方です。市町村合併を実施するに当たっては、基本的には、合併後の住民サービスの公平性を確保する観点から、合併時から水道事業を統合して水道料金の統一を図ることが望ましい。水道法では、公正な水道料金の確保、差別的取扱いの禁止などが定められており、合理的な理由がない限り、統一料金であることが要求されるというのが基本的な考え方でございます。

②料金格差の解消ということで、実態としては、市町村合併後もしばらくは合併前の水道料金を適用して、市町村内で料金格差が存在する例が見られる。しかし、一時的に料金格差が生じる場合でも、住民に客観的かつ合理的な説明ができる範囲内で過渡期を設定して、徐々に水道料金を均一化していくなど、住民が納得できる方策が必要である。料金格差が大きい場合や、上水道と簡易水道のように事業形態が異なる場合など、水道料金の均一化ができない事情があるために、当面は合併前の水道料金を維持する場合にも、その後できるだけ早い時期に統一料金を目指すなどの調整方法を検討する必要があると示されております。

下の欄にいきまして、平成 16 年の合併調整方針で決定された内容が以下の 3 点になります。1 点目です。鳥取市水道用水供給事業の給水区域（国府町）の水道料金は、水道用水供給事業の廃止により合併時に鳥取市と同一とする。2 点目です。鳥取市、河原町及び青谷町上水道の水道料金は、合併年度は現行のとおりとし、翌年度以降 10 年間で段階的に調整を図り、平成 27 年度より料金の統一を図る。3 点目です。水道料金のシステム（調定、収納サイクル等）は、鳥取市の制度を基本に調整し、段階的に統一するとなっておりますので、平成 16 年 11 月の市町村合併時から現在までの取り組みとしまして、平成 22 年度に河原地域の料金を引き下げということで、22 年 7 月以降に使用した水量から適用しております。また、平成 23 年度鳥取・国府地域の料金改定に合わせて青谷地域の水道料金を引き上げということで、23 年 9 月以降に使用した水量から適用しております。

次ページをお願いいたします。2 鳥取市水道事業の現行水道料金ということで、これも 3 月の審議会でご説明しておりますので、詳しい内容説明は今日は省略させていただきますが、3 地域の現行水道料金は、一般家庭、メーター口径 13mm で 1 カ月 20 m<sup>3</sup> 使用した場合は、鳥取・国府地域で税込み 2,073 円、河原地域で税込み 3,240 円、青谷地域で税込み 1,860 円と格差がございます。下にいきまして、鳥取・国府地域の現行水道料金【口径別料金体系】ということで、内容は下のようになっております。次に、河原地域の現行水道料金【その他の料金体系（単一料金制）】ということで、内容はご覧のとおりでございます。次ページ、青谷地域の現行水道料金【用途別料金体系】で、内容は以下のとおりでございます。以上 3 つの料金体系が存在するというところでございます。

次ページをお願いいたします。水道料金の変遷（鳥取地域）です。昭和 49 年～平成 26 年、今年までの水道料金の変遷を載せております。近年では、平成 11 年に 24.17% の料金改定を行いまして、その後国から補助金が交付されることに伴いまして 2 回値下げを行っております。その後、平成 23 年に 8.04% の値上げを行い、今年消費税率が 8% に改定されましたので、ご

承知のとおり料金も改定しております。

5ページをお願いいたします。県庁所在地の1カ月当たりの水道料金（税込み）の状況ということで、家事用（一般用）またはメーター口径13mmで1カ月20㎡使用した場合の料金でございます。これは平成25年のデータでございますので、消費税率5%での料金となります。下の棒グラフを見ていただきますと、一番左の福井市が一番安くなっています。右にいきまして、一番右が長崎市ということで、長崎市が一番高いという状況でございます。平均は2,641円で、鳥取市は大阪市と同額で、安い方から2番目となっています。あと左上の表は、中国地方主要都市、近隣都市の水道料金です。鳥取市の料金2,016円の指数を100とした場合に倉吉市の指数が112、米子市が106、松江市が144、岡山市が121、広島市が114、山口市が136ということで、中国地方の主要都市で見ても、鳥取市は安いということがみてとれると思います。

次ページをお願いいたします。給水人口規模別家事用[一般用]平均水道料金（税込み）ということで、これもメーター口径13mmで1カ月20㎡使用した場合の料金でございます。給水人口が少ないほど料金が高く、給水人口が多いほど料金が安い傾向がありますが、人口が100万人を超えるような大都市では料金が上がっております。あと、右の棒グラフになりますが、鳥取県の平均、全国平均と比較しましても鳥取市の水道料金は安い状況であると言えると思います。説明は以上でございます。

**○松原会長** ありがとうございます。鳥取市水道事業の水道料金についてということでございましたが、いかがでしょうか。説明の表あるいはグラフについては非常に分かりやすく示されているところでございますが、何かご不明な点等ございますでしょうか。どうぞ。

**○衣川委員** 鳥取市の料金の話は明確に出ているんですが、1ページの基本的な考え方のところには合併後の住民サービスの公平性を確保する観点という大命題があるわけですね。それで、料金だけではなくて、サービスがどうなっているのか、それぞれの地域によってサービスに違いがあるのかなのか、そういうことが何も見えてこないんですが、その辺をもう少し明確にさせていただいて、やはり同じサービスが受けられるのであれば統一することはやぶさかではないんですが、本当にサービスが同じなのかどうかということは、我々よく分かりません。そういうことを少し明らかにしていただきたいというお願いでございます。

**○松原会長** いかがでしょうか。はい。

**○高見次長** サービスは今、基本的には同じだと思っておりますが、まだ若干、例えばの話をしてますと、耐震管といたしまして、地震に強い管路が青谷、河原の率が若干落ちますというようなことがあるかも分かりません。そういうことは、今後同水準にしないといけませんので、長期経営構想の中に反映をさせながら検討して、一緒にしていこうという考えでございます。また具体的なサービスの内容等がございましたら次回にでもご報告をさせていただきたいと思っております。

**○衣川委員** 今おっしゃったようなことを出していきたいんです。

**○高見次長** はい。

**○衣川委員** 耐震管の割合がこれだけ違いますよとか、あるいは水質の管理がこれだけ違います



よとか、そういう具体的なことを明示していただいて、これを改善していきますよということを含めて検討を進めていくことが私は必要だと思います。

**○高見次長** はい、ありがとうございます。そうしますと、次回、細かいものまではどうかと思いますが、主だったものをお示しできたらと思います。

**○松原会長** はい、どうぞ、保木本委員。

**○保木本委員** 保木本でございます。先ほどのご質問に対して私の感じたことを申し上げさせていただきます。それぞれの地域の水道が、どういう設備で給水されているかということですが、鳥取・国府地域は、江山浄水場というすばらしい設備で給水をしています。河原や青谷の小さい給水設備が、それに匹敵するだけの近代的な設備であるのだろうか、そういうものも一つの格差と言えば何か言葉にちょっと語弊があるかもしれませんが、当初、町村がやった設備と新しくなった鳥取市の設備とは、それなりに大きな差があるのではないだろうか、こう感じるわけです。そうした設備の減価償却にしても、大きいものと小さいものとは償却費に差が出てきます。考えれば、そういうものもいろいろあるんじゃないだろうかと思います。これにつきましては、私の感じたまでを申し上げただけですので、ご回答の必要ありません。

ただ1点ご質問をさせていただきます。5ページですか、中国地方の主要都市の水道料金、あるいは県内の3市の料金、それから全国の料金が示してあるわけですが、この料金についてはよく分かりました。ただ、倉吉や米子、あるいは中国地方の県庁所在地における経営はどうだろうか、この料金設定で、果たして収支の面で黒字なのか、あるいは赤字でいろいろと模索しておられるのだろうかということです。ある新聞で、滋賀県の草津市では、ある程度の黒字が出ているので、料金の引き下げを検討しているというようなことも出ておりました。やはり、適正な料金設定で運営がなされるべきですので、値上げをしてもまた赤字になっていくということでは問題だと思います。料金の検討をする際には、こうした収支についても示していただければと思います。

**○松原会長** いかがでしょうか。

**○有本経営企画課長** 料金だけでなく、他都市の水道事業の経営状況についてもということですが、今日はそういうお示しする資料がございませんので、また次回にでもそのような資料を準備したいと思います。

**○松原会長** その他、いかがでしょうか。この山陰地区では松江市が2,908円ということで鳥取市の約1.5倍近いところなんです、これは何か特定の理由というのがあるんでしょうか。鳥取市と関係ないといえば関係ないんですけど、料金設定の何か。

**○高見次長** 正確かどうか、今資料を持っていませんので分かりませんが、松江市には宍道湖がございしますが、水道の水に非常に苦労している都市だと聞いております。昔から河川の表流水を取って、それをろ過してから配水しておりますので、料金が高くなっているというのが現状だろうと思っております。

**○松原会長** はい、ありがとうございます。すいません、関係ないことをお聞きしました。ところで全く今の話と違うんですが、昨日、実は米子の方とちょうどこの水道の話をして、米子の水道水は非常においしいという話をお聞きしたんです。それで、その方が鳥取においでに

なって言われるには、鳥取も伏流水を水源にしていますんで非常にいいですよ。ただ、膜ろ過をやっているということで、何かやっぱり水質がちょっと違うねと。先ほどのサービスということになるかと思うんですが、この辺り、各地域による違いといったことがさっきのご質問になったのではないかなと思うんです。それで、県内でもそういう差があるということですので、できたら、これは感覚的な感性的なものですから何とも言えないのかもしれませんが、県下の、例えば鳥取、倉吉、米子というようなところの水質というんでしょうか、水の味というんでしょうか、そういうようなお話もいただくとありがたいなと、サービスというのはそういうところにもあるんじゃないかなと思いますね。これは、可能であればということで。

**○高見次長** はい。取りそろえてできる範囲でさせていただきたいと思いますが、ちょっと一言言わせていただきますと、昭和60年に厚生労働省が、全国の10万人以上の都市の中から、おいしい水32都市を選定いたしております。32都市ですので1県1都市ないんですが、鳥取県内では、鳥取市と米子市が選定されております。そのようなこともありましたので、ご承知願えればと思います。

**○松原会長** ありがとうございます。非常に重要なファクターであります。鳥取水道局はもっとそれを前面に押し出すべきではないかなというふうにも感じた次第ですが、はい、すいません、ちょっと話がずれたかと思えます。その他、いかがでしょうか。それではよろしいでしょうか。

— 委員からは特になし —

では、3点目の議題に移りたいと思います。水道料金統一の基本的な考え方と今後の進め方についてということで、これもご説明をよろしくお願いします。

**○有本経営企画課長** はい。そうしますと、議題(3)水道料金統一の基本的な考え方と今後の進め方についてという資料をご覧くださいませでしょうか。1枚はぐっていただきまして、1水道料金統一の基本的な考え方ということで、まず地方公営企業法という法律の抜粋を載せております。その中に(料金)というのがありまして第21条でございます。地方公共団体は、地方公営企業の給付について料金を徴収することができる。前項の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならぬとなっております。次に、水道法ということでこちらにも料金に関する規定がございまして、下線を引いておりますが、第14条第2項の(1)料金が、能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当なものであること、ということと、(4)特定の者に対して不当な差別的取扱いをするものでないこと、という規定がございませう。これを受けまして、一水道事業は同一料金というのが原則となっておりますので、河原地域及び青谷地域の水道料金を鳥取・国府地域の水道料金に統一とすることが決まっております。これは平成23年1月の答申書の附帯意見としてもいただいております。

次ページをお願いします。2今後の進め方でございます。水道事業審議会の審議におけるポイントとしまして、諮問事項1、鳥取・国府地域、河原地域及び青谷地域の現行水道料金を適正な額に統一することについて。鳥取・国府地域と河原地域、青谷地域の水道料金を適正な額に統一することにあたり、料金統一後3年間の適正な料金水準について検討を行う。料金統一

後の3年間の財政収支を検討ということで〈図1〉でございます。財政収支（3年間）の検討（簡易水道事業分を除く）ということでございます。水需要の予測（収入予測）。水需要の予測。過去の実績の有収水量及び社会経済情勢の推移に基づく合理的な給水需要予測。事業費の算定（支出予測）。事業費。人件費、減価償却費、動力費、その他物件費など。施設整備・更新計画に基づく事業費。それから料金算定期間の設定ということで、料金算定期間は平成27～29年度の3年間（平成28年度末に簡易水道統合という新たな要素が出てくるためできるだけ短い期間を設定）ということで、3年間をご提案したいと思っております。参考としまして水道料金算定要領というのが日本水道協会から出ておまして、これでは3年～5年で設定することが基準となっております。この3つのことを踏まえまして適正な料金水準を検討しまして料金改定案と答申案の検討、答申という流れで進めたいと考えております。

次ページをお願いいたします。諮問事項2、今後の水道料金体系の在り方についてです。今後の水道料金体系の在り方について、料金統一後、10年間程度の事業計画や財政収支を基にした今後の料金水準の検討を図るとともに、「新水道ビジョン」で示されている「料金制度の最適化」について検討を行う。長期的視点に立った企業経営と水道料金の在り方（逓増度、基本料金と従量料金の割合）の検討ということで、〈図2〉になります。財政収支（10年間程度）の検討（簡易水道事業分を除く）。水需要の予測（収入予測）と事業費の算定（支出予測）、これらを踏まえまして今後の料金水準を検討いたします。次に今後の水道料金体系の在り方について検討ということでポイントが2点ございます。1点目は逓増度の検討ということで、逓増度とは下の欄に注釈を付けておりますが、水道料金の最高単価が最低単価の何倍となっているかを示した指標ということで、逓増度＝水量1m<sup>3</sup>当たりの最高単価÷水量1m<sup>3</sup>当たりの最低単価でございます。ポイントの2点目は基本料金と従量料金の割合の検討です。この2点を踏まえまして答申案の検討、答申という進め方を考えております。適正な水道料金はどうかという具体的な理論は、次回以降財政収支等の資料を提示しまして、委員の皆さまのご意見をいただきたいと考えております。説明は以上でございます。

**○松原会長** はい、今後の進め方についてのご説明でございました。いかがでしょうか。諮問事項1及び諮問事項2に対する検討のポイントということでございますが。向こう3年間、27年度～29年度の3年間で需要の予測、事業費の算定、収入と支出をそれぞれ予測をして、それで料金算定の期間での適正な料金水準というのを考えようということですね。いかがでしょうか、どうぞ。

**○保木本委員** 3ページの1行目に、10年間程度の事業計画や財政収支を基に今後の料金水準の検討を図るとありますが、10年間の事業計画なり収支を見込んでやられるというのは、担当者にしても厳しい仕事だと思います。過去にも10年間の計画を出されたことがあります。この資料を作成するのは本当に大変だったろうなと思っておりました。ただ、それを見ると、今後も黒字が出て悠々の水道事業だと思うばかりの数値が出ていましたが、実際にはそうではなかった。そう考えると、10年間で見るよりはもう少し近くの5年ぐらいで、実際に見通しのつく経営の数値を、実際にやっていけるあたりを出されて、その上で検討に入って、料金改定をやっていった方がいいのではないのでしょうかと思って。

**○高見次長** おっしゃられますようにもっと短いスパンでということがございましたが、諮問事項1では3年間できっちりとして、それでどうですかという案を出して料金を統一しましょうということ。ただ、水道事業というのは継続していく事業でございますので、3年という短いスパンで見るのも大切なんですが、やはり将来の計画を立てるにあたっては、3年と短い期間であれば、例えば人口はあまり減らないねということなのかもしれませんが、設備を更新するとか新しくするというのは、やはり3年の短い期間で見るのではなく、もっと長くですね。

**○保木本委員** いや。10年ではなく、5年ぐらいのスパンで計画されたらどうだろうかという、3年ではなく。一つの意見でございますので。

**○高見次長** では、意見として伺っておきます。今考えておりますのは、とりあえず3年で短いスパンで見てどうかというのを見ましょうということ、水道施設というのは、耐用年数40年とか長いスパンで考えなければならない施設でございますので、遠い将来を見て、では今どうしましょうというような発想を持ちませんと、短いところだけ見てちょっと舵を切ってしまうと、間違った方向に進んでしまう可能性もありますので、やっぱり長いスパンも必要でございますというのが今の説明でございます。

**○保木本委員** 私が申し上げたいのは、10年ではなく5年先の実際にやっていける数値を弾き出して実施し、3年目ぐらいにその5年計画を検討して、また5年先を見るということです。10年のスパンで数値を出して、実際にそれぞれの年度の数値を比べると、かなり差が出ますので、それを早く修正できる事業の推進の方がよろしいかなと思いましたので。

**○松原会長** はい、どうぞ。

**○高見次長** ちょっと今10年、5年の話になっておりますが、考え方は一緒でございます、あくまで10年先を見るんですが、何か社会的に大きな変動などがありましたら、保木本委員がおっしゃいますように、5年目ぐらいでの見直しは必要になってまいりますので、今のところ10年ですが、5年後にはまた見直すとか、そういう作業は繰り返しながらやっていかないとはいえないと思っております。それと1点、この前料金値上げさせていただいたときには、とても黒字が出るようだという話がありましたが、例えばその時には、三洋の再編ということは全く想定しておりませんでした。こういうのが社会的な大きな変動になってまいりますので、やはり見直し等は必要だと思っております。以上でございます。

**○松原会長** はい、どうぞ、衣川委員。

**○衣川委員** 今のご意見に関わるんですが、最近世の中ではいろいろな調査で、例えば鳥取や島根では、人口が当初の予定よりもすく減少しているというような、大きな流れが示されています。それで10年先というのは、本当にもうこれからどうなっていくのか分からない時代に入ってくると思うんです。そういうものをどう想定されて、どう考えられるのかというのは、とても難しいと思います。その考え方が狂ってくると全く意味のないデータになりますので、その辺をどうお考えになるのか、例えば非常に最悪の場合はこういうことになりますよとか、通常ではこうなるよと、そういった何本かの想定をされながらやっていかないと、一本線ではなかなか難しいんじゃないでしょうか。そういうことを調べていくだけでも、莫大な時間と労力がかかるような気がするんですけど、そういうことをおやりいただくんですか、本当に。

○**松原会長** いかがでしょうか。この資料に従いますと、それをやっていただくということになるわけですが。どうぞ。

○**西垣経営企画課課長補佐** 経営企画課西垣です。先ほどの人口推計の話がございましたが、全国的な人口推計というのは、人口問題研究所というところが出されておまして、鳥取県内、鳥取市の状況も出されております。それは5年に一度の国勢調査を基に推計をされたものです。鳥取市におきましても、第8次総合計画、第9次総合計画等の中で人口の推計をしております。それで現在、長期経営構想改定作業の中で、そのような鳥取市の状況を踏まえながら人口の推計をし、水量の減少傾向も踏まえて積算をしているところでございます。今後提示できる10年間というのは、その長期経営構想で推計したものになります。ただ10年というスパンですので、全くそれが変わらないというものではございませんので、随時見直すということはありません。今現在推計しているものを近日中に提示できると考えております。

○**衣川委員** 5年ごとの国勢調査とか、そういうレベルの変化では、今ないわけですよね。それから今出されているような調査ってというのは、もう既に古くなってしまっていて、つい最近国が調査して新聞にも出しましたが、大幅な変化が起こるって言われています。鳥取県が存在するかどうか分からないような状況になるという報告が出ています。そういったものも踏まえると相当大的な変化になると思います。その辺はどうお考えになるのでしょうか。これは、総研その他が関わって莫大な調査の基に調べたデータだと思うんです。検討をされる際には、そのベースとなるデータを何にされるかということによって、かなり変わってくると思います。やるのであれば、そういうことまで踏まえて考えていただきたいということを含めて、お願いしているところです。

○**羽場水道事業管理者** すいません。羽場でございます。貴重なご意見いただきましてありがとうございます。今後10年間の財政収支だけではなかなか難しいというようなことでご意見を賜りました。これは、諮問事項の2になりますので、スケジュールに書かせていただきましたとおり、9月、10月のご検討になると思います。またその折には今日いただきましたようなご意見を踏まえまして、可能な限りの資料もそろえますので、ご審議いただきたいと考えております。まだまだ今の段階でこういった資料をということでお示しできるところまではいっておりませんが、現在はこの3ページにありますような収支予測ですとか、先ほど説明を申し上げました、長期経営構想ですとか、そういったものをお示しする予定にしております。

10年間程度の料金体系の在り方という、考え方の整理でございます。ご審議いただいて、答申がいただけるような資料は、その都度そろえさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○**松原会長** はい、その他いかがでしょうか。どうぞ。

○**谷本委員** すみません。私の住んでいる地域は用瀬で簡易水道ですので、今のテーマとは直接関係はないんですが、水道管の老朽化についてです。老朽化の話は、最近トンネルとか道路とかについてよく出てきますが、水道管も、地域によって作られた年代や素材がそれぞれ違えば、老朽化の進み具合も違います。それで、10年なり20年なりのスパン、もっと長いのかもかもしれませんが、ここは工事して替えないといけない地域になるんだとかいうようなことは、水道局

で全て管理されているとは思いますが、こういうことも大事なサービスだと思えます。これから先、どんどん出てくるというようなことがあるのであれば、そういうことも考えた上でしていただきたいし、作っただけではなく、新しくしていくということを考えられて、もちろん考えられていると思うんですが、その辺をちょっとお訊ねしたくてです。

**○松原会長** 設備更新ですね、どうぞ。

**○有本経営企画課長** 用瀬は簡易水道でございます。簡易水道につきましては、去年の審議会でもちょっとご説明したんですが、77カ所ございまして、それが28年度末には統合して、29年度からは上水道としてスタートということになります。77カ所の施設、いろいろな施設がございまして、どういう施設があるかという資産調査を現在行っております。用瀬に限らず、新しい施設もあれば古い施設もございまして、これらを統合後も整備更新していかなければなりませんので、それにどれぐらいお金がかかるのかとかいうようなことも現在調査しております。それがまた財政計画にも影響してきますので、調査が済めば、統合する簡易水道の施設整備にはこのぐらいお金がかかりますよとか、そういう計画をこの審議会にもご報告させていただきたいと考えております。

**○松原会長** 昭和50年代に作られた公共施設というのがだいたい老朽化してきていまして、更新時期に当たって、今いろいろなところで健全度、老朽度を調査しているということですので、ご懸念のこともよく理解されますし、そのようなデータがあればぜひ公開していただきたいと思えます。その他はいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**○前村委員** 今の簡易水道事業と関連してなんですけれども、この財政収支の検討で簡易水道事業分を除くというように括弧書きで書いてあるんですが、簡易水道事業は平成28年度末までに統合で平成29年度以降は上水道事業となるということですので、簡易水道事業を統合するにあたって、何か莫大な費用が発生するんじゃないかなと勝手に思うんですが、その簡易水道事業分を除いたところで財政収支を検討することの意味というか、絵に描いた餅のようになってしまわないかと。簡易水道事業が上水道事業に与える影響というのはすごく大きなものがあるんじゃないかなと想像してしまうんですけども。それが質問の一つです。

もう一つは、一般企業などで経営計画を立てるときは、まず5年なり10年なりの長期の計画を立てて、その中でじゃあ最初の1年なり3年なりをどうしようかっていうことを考えていくんですが、この資料で見ると最初に3年間を考えて、それから10年間の検討をするのかな、何か順序が逆じゃないかなと思ったんです。近い将来の方が具体的な計画は立てやすいのかもしれませんが、10年先どうなっていくんだろうという予測の基に、じゃあこの直近の3年間ではこうしないといけないというような考え方が、一般の企業では普通じゃないのかなと思いつつ、今話を聞いていたんですが。

**○松原会長** はい、どうぞ。

**○有本経営企画課長** 簡易水道を除くということで今日の資料に書いておりますが、なぜそのように書いているかということをご説明します。簡易水道は今でも一般会計から年間約3億円を補填（ほてん）して運営されております。ですので、簡易水道を統合すると決めましたときに、上水道への統合後も、不足する運営経費につきましては市の一般会計から繰り入れし

ますということが、市議会で確認されております。基本的には赤字の部分については繰り入れることが前提になっておりますので、簡易水道が統合になっても莫大な影響はないということで、今回のこの財政収支の計画からは除くということにしております。ただ全く影響がないというわけではなく、先ほども言いましたが、簡易水道 77 カ所の資産調査を現在行っておりますし、それらを維持管理するために、どういうふうに人を配置していくかと、人件費の問題等もございますので、この辺も現在検討中でございます。その辺はまた、数字が決まればご報告させていただきますと考えております。

次に、先に長期の 10 年を見てから 3 年を見た方がいいのではないかというご意見だったと思います。今回は取りあえず 27 年度料金統一ということが決まっております。また先ほども言いましたが、簡易水道統合という大きな変革がございますので、できるだけ短い期間で、3 年間で検討していこうと。ただし、先ほどからもありますように、水道料金収入が減少傾向をたどっております。人口減少とか企業の再編とか、節水器具などによるものですが、その辺を長期的に見ていただくということで、諮問事項 1 と諮問事項 2 は非常に密接に関係がありますので、両方一緒に検討するというやり方もあるのかもしれませんが、議論していただく場合に焦点を絞って議論していただきたいという気持ちがありましたので、先に諮問事項 1 を議論していただいて、あとで諮問事項 2 を議論していただくということで、こういうスケジュールで行いたいというのが主旨でございます。

○**松原会長** よろしいでしょうか。

○**前村委員** もしできればのお願いなんですけど、3 年間の財政収支の検討をするときに、もし 10 年の資料がその時点でできていれば、それも見ながら、この 10 年の中の最初の 3 年間で、残りの 7 年にしわ寄せが来るような計画じゃないんだとか、そういうことも見れたらいいなという希望です。

○**有本経営企画課長** 次回の審議会で、10 年の資料が間に合うかは今お約束はできないですが、できるだけご希望に沿うようなかたちで資料は提供していきたいと思っております。

○**松原会長** 今のところですが、水道料金算定要領（日本水道協会作成）では 3～5 年で設定というのがあるということですね。それにはやっぱり何らかの根拠があるんだろうと思いますが、あまり長期の水道の需要などとかは、予測が非常に難しいためというようなことなんでしょうか。

○**有本経営企画課長** 松原会長のおっしゃられるとおりだと思います。

○**松原会長** そういう要領があつて、それに載っているということなんですけど、同時に、今のお話のように長期の中での短期という両方の視点でというお話ですので、すぐすぐに次回からというのは難しいかもしれませんが、ぜひそういう方向でお願いしたいと思っております。その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○**松本委員** 青谷地域ですが、他の鳥取・国府地域、あるいは河原地域に比べて、料金も安かったのですが、古い施設が多く、かなり老朽化をしているのでこれから改修していかないと聞かれています。次回なり、その次でも結構なんで、この青谷地域の設備の更新計画みたいなものを説明願えたらというふうに思います。

**○有本経営企画課長** 昨年の審議会でもご説明をしたんですが、青谷には鳴滝という水源と不動山という水源がございます。そこで、クリプトスポリジウムの指標菌が出たということで、浄水施設を作らなければなりませんというご説明をいたしました。それで現在、水道事業の根幹となる計画でございます長期経営構想の中で、青谷のどういう施設をどの位置に作るのかという具体的な検討を行っております。今日のスケジュールにございますが、長期経営構想につきましては、この審議会の中で報告させていただきますし、あと青谷の施設、古い施設が多いのをどういうふうに更新していくのかということ、その辺もこの審議会の中でご説明したいと思います。

**○松原会長** はい、よろしくお願いいたします。その他いかがでしょうか。予定の 90 分にだんだん近づいてきておりますけれども、何かあるでしょうか。これだけは言っておきたいとか、次回の審議会でこれだけはお願いしたいとか。よろしいでしょうか。

— 委員からは特になし —

それでは、1、2、3点の議題がこれで終了したということでいきたいと思います。4点目、その他ということで、これ事務局の方はいかがでしょう。委員の皆さまがたから何かございますでしょうか、他に。よろしいでしょうか。それでは以上で議題を終了いたします。